

つたえる

実践！体験！かんきょうラボ

名古屋環境大学共育講座

環境中の農薬を測ってみよう

11月3日(土) 9:30~12:00

まだ降ってるの？
酸性雨！？

11月10日(土) 9:30~12:00

音について聞いて見て体験してみよう！

11月17日(土) 9:30~12:00

会場 名古屋市環境科学調査センター

対象 高校生以上の方 定員 各講座先着20名

受講料 無料

申し込み方法 住所、氏名、年齢、希望講座、電話番号を明記の上、電話、ファックス、Eメールにて下記までお申し込みください。

10月11日(木)午前9時から受付開始します。

水質、大気、騒音などの分野から、既習のテーマについて実験や観察などを行って達成していきます。

講座の中には測定機器等を用いるものもありますので、普段できないような体験をしてみたいという方、楽しく学習をしてみたいという方、

かんきょう実験スクール

じっけん！ やいけん！ ぶっけん！

8月2日、3日、6日に小学校4～6年生を対象とした「かんきょう実験スクール」を開催しました。今年度は3日間で開催された子供たちが参加し、科学実験を通じて環境について学んでいただきました。



8月2日 生きものの「すごい」を体験しよう
8月3日 カラーペンに染められる色紙を付けてみよう
8月6日 PM2.5をはかろう

当センターの研究員が表彰されました！

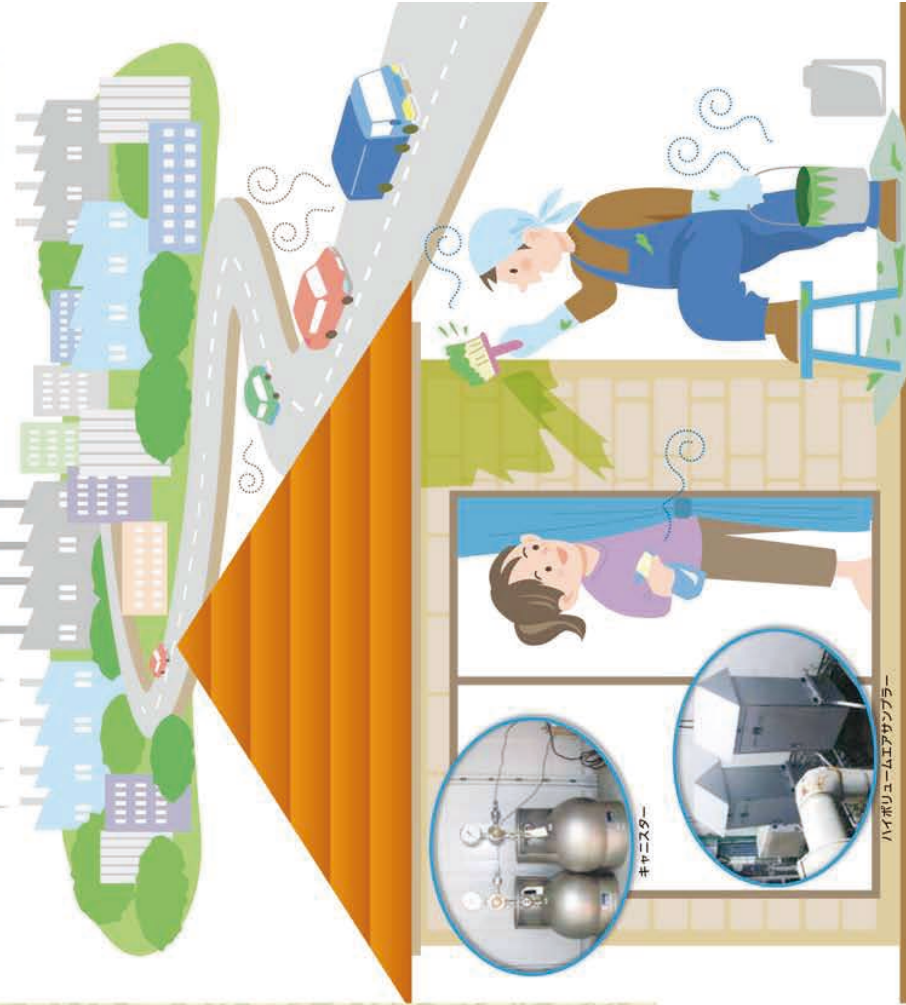
主任研究員 樋田昌良

平成30年度
全国環境研習協会
東海・近畿・北陸支部
支部最優秀

環境科学調査センター

だより

Vol.26



しらべる

有害大気汚染物質を測っています

つたえる

- 「実験！体験！かんきょうラボ」募集
- 「かんきょう実験スクール」報告
- 当センターの研究員が表彰されました！

施設見学受付しています

編集・発行 名古屋市環境科学調査センター

〒457-0841

名古屋市南区豊田五丁目16番8号

TEL 692-8481 FAX 692-8483

電子メール a6928481@kankyokyo.city.nagoya.jp

ホームページ 名古屋市公式ウェブサイト(<http://www.city.nagoya.jp/>)から

環境科学調査センター

サイト内検索



2018年10月

この印刷物は、古紙/リブを含む再生紙を使用しています。

有害大気汚染物質を測っています

有害大気汚染物質って何？

有害大気汚染物質とは、有害化学物質を中心とした、長期ばく露による発がんなどの健康影響が懸念される物質で、国によって248物質が指定されています。そのうち23物質が健康リスクがある程度高いと考えられるため、優先して対策に取り組むべき「優先取組物質」として選定されています。

表1 調查対象物質

物質群	底充電組物質	測定方法
揮発性有機化合物類 (VOCs) (12物質)	ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン アクロロエチレン 塩化ビニルモノマー 1,2-ジクロロエタン 1,3-ジクロロプロパン 塩化メチル トルエン エチルベンゼン エチルシクロヘキサン ホルムアルデヒド	キャスターン—燃焼—GC/MS
アルデヒド類 (2物質)	ホルムアルデヒド	誘導体化燃焼—GC/MS (逆光光度検出)
重金属類 (7物質)	ニッケル化合物 ヒ素及びその化合物 クロム及び三価クロム化合物、 六価二価化合物、 ベリリウム及びその化合物 マンガン及びその化合物 水銀及びその化合物	原子吸光—ICP/MS 原子吸光—ICP/MS 全アマルガム燃焼—電子分光分析 —ICP/MS (逆光検出)
多環芳香族化合物類 (1物質)	ベンゾ(a)ピレン	

両者は分別測定が困難なため、全クロムとして測定している。

人の健康影響を考慮して定められた「環境基準」が、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質について設定されています。また、環境中の健康リスクの低減を図るための指針となる数値として「指針値」が、1,2-ジクロロエタンやクロロホルムなど9物質について設定されています。

ベンゼンは合成ゴムや合成洗剤の原料として使用されていますが、ガソリンにも含まれ、全排出量の8割以上が自動車から排出されています。また、明確な発がん性(特に白血病)が認められています。

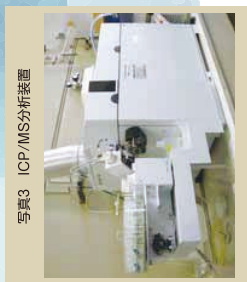
トリクロロエチレンは金属部品の脱脂洗浄などに使用されているほか、各種溶剤としても使用されています。また、明確な発がん性が認められています。

テトラクロロエチレンはドライクリーニング用の溶剤として使用されているほか、脱脂洗浄剤や各種溶剤としても使用されています。

また、発がん性が認められています。

ジクロロメタンは金属部品の脱脂洗浄などに使用されているほか、塗料剥離剤や基板洗浄剤、各種溶剤などに広く使用されています。また、発がん性が認められています。

揮発性有機化合物類(VOCs)については、キャニスター(表紙写真)というスタンレス容器に大気を捕集して、ガスクロマトグラフ/質量分析計(GC/MS)に選別導入して分析します(写真1)。アルデヒド類については、化学反応を利用して大気中の成分を捕集(誘導体化)し、吸光度検出器付きの高速度液体クロマトグラフ(HPLC)で分析します(写真2)。重金属類については、ハイポリュームエアサンブラー(表紙写真)を用いて大気粉じんをろ紙上に捕集し、酸分解した上で、誘導結合プラズマ/質量分析計(ICP/MS)で分析します(写真3)。



環境基準が設定されている物質について、平成10年度以降継続的に測定している地点の経年変化を図2に示します。また、指針値が設定されている物質のうち、1・2・3・クロロエタンとクロロホルムについての経年変化を図3に示します。なお、平成14年度以降は全ての調査地点で、環境基準・指針値ともに下回っています。

環境基準の設定されている物質については、平成23～25年度頃に少し濃度上昇したものの、平成10～11年度以降は、着実に濃度低下し、環境基準に近づいてきていることがわかります。化学物質排出削減に対する、PTR法(化学物質排出削減管理促進法)や排出規制に加え、事業者の自主的排出削減などの、官民挙げての取り組みが効果を奏した結果であると言えます。

但し、図3に示すように、1,2-ジクロロエタンやクロホルムは明確な濃度低下傾向は認められず、国外からの越境汚染の影響や、周辺工場での取扱量の増減に応じた濃度変動するような事例も見受けられます。そのため今後とも、有害大気汚染物質の状況を、注意深く監視し、続けていく必要があります。

なお、有害大気汚染物質の測定結果などは、名古屋公式ウェブサイトの「大気関係調査結果」で公開しています。

図2 環境基準が定められている物質の年平均値の推移

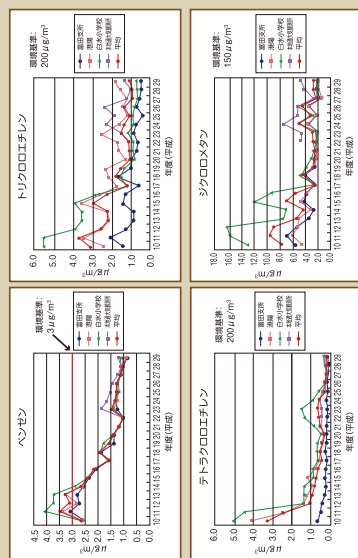


図3 指針値が定められている物質の年平均値の推移(抜粋)

